

しんきん法人インターネットバンキング利用規定改定等のお知らせ

令和7年5月14日（水）より「しんきん法人インターネットバンキング利用規定」の改定および「しんきん法人インターネットバンキング不正送金被害の補償規定」を制定いたします。改定後および新規制定の利用規定は、改定・制定前より利用されているお客さまにも適用されますので、改定・制定する利用規定及び概要をお知らせします。

改定および制定日

令和7年5月14日（水）

改定する利用規定

しんきん法人インターネットバンキング利用規定

新規に制定する利用規定

しんきん法人インターネットバンキング不正送金被害の補償規定

改定および制定概要

- ・しんきん法人インターネットバンキング利用規定

規定名称「しんきんインターネットバンキング利用規定（法人用）」

主に不正送金被害の補償規定に関する項目を追加した他、現在の利用状況に合わせ全面改定を実施しました。

- ・しんきん法人インターネットバンキング不正送金被害の補償規定

不正送金被害の補償に関する詳細を規定化いたしました。

以上

